

第1 工場跡地整備・運営事業の実施方針等の公表について

本市は、民間事業者の有するノウハウを活用し、効率的な事業実施を図るため、第1工場跡地整備・運営事業をDBO（Design Build Operate）方式により実施する。

本事業を実施するにあたり、事業に関する情報を迅速かつ広く周知されることを目的とするとともに、本事業に関する質問・回答の機会を設けることにより、本市と民間事業者との間で十分な意思疎通を図り、本事業に対する考え方の齟齬が生じないようにすることを目的とする。

令和4年11月18日

尼崎市 稲村 和美